

1【特定商取引法に基づく表示について】

特定商取引法に基づき下記内容をホームページ上に明示いたします。

※法人ではなく個人で開業されている際は、No1の「販売事業者名」の欄に、屋号名及び個人事業主様のお名前をご記入ください。
※すべての枠に、もれなくご記入ください。

項目	記入欄
販売事業者名(社名・商号・屋号)	株式会社オープニングベル
販売事業者所在地	愛知県名古屋市中村区中村町2-17
代表者または運営統括責任者	藤井百七郎
代表者または運営統括責任者(フリガナ)	フジイモヒチロウ
連絡先／ホームページ	http://openingbell.net
連絡先／電子メール	info@openingbell.net
連絡先／TEL	052-485-8942
販売価格帯	10800～432000
商品等の引き渡し時期・発送方法	各コースはセミナー会場にて当日お渡しします。なおお渡しする教材・資料はコース・セミナー料金に全て含まれています。決済確認後、即時、受領確認メールをお送りいたします。コンテンツなどは即日送られるID・PWによって視聴、使用ができません。
代金の支払時期および方法	■銀行振込：お申しいただいた後に、お振込先(口座)情報を通知いたします。■クレジットカード：お申しいただいた後に、クレジット決済の決済方法を通知いたします。
商品代金以外に必要な費用／送料、手数料、消費税等	消費税は全てのコース・セミナー費用に含まれます。振込手数料はお客様負担となります。※送料は一切発生しません。
返品取扱条件／返品期限、返品時の送料負担または中途解約や退会条件	この教材、資料、コンテンツは、クーリング・オフの対象となります。具体的な取扱いは、次のとおりです。 (1)クーリング・オフ期間内の契約の解除 ①当社と受講契約されたお客様は、契約書面を交わした日から起算して10日を経過するまでの間、書面により受講契約を無条件で解除することができます。(以下「法定クーリング・オフ」といいます) ②契約の解除は、お客様が受講契約の解除を行う旨の書面を発した時に、その効力が生じます。 ③契約解除に伴う報酬の精算は、次のとおりとなります。 ・本クーリング・オフ条項に基づき契約を解除された場合は、当該報酬はいただきません。 ・その時に報酬額の前払いがある時は、当該報酬の全額をお返しいたします。 ・契約解除に伴う損害賠償、違約金はいただきません。 (2)クーリング・オフ期間経過後の契約の解除 テクニカルトレード講座初級を最初の受講で単位10まで受講後、翌日より1週間以内に、解約したい旨を書面にて事務局に送付することで解約ができます。解約の際は授業にて使用した教科書等配布物を事務局に返却後に手数料を差し引いた残額をお返しいたします。解約希望の場合は、担当講師または事務局(〒453-0053 愛知県名古屋市中村区中村町2-17-601 TEL:052-485-8942)までご連絡ください
不良品の取扱条件	契約者、申込者より不良品として意見があった場合は、中途解約や退会条件によって双方で話し合いで決めるものとする

2【販売予定商品の説明】

「審査情報入力シート」の「ネットショップURL」以外に、商品名・販売金額・商品概要・商品画像が参照できるURLがある場合は、下記にご記入ください。

URL	